

各介護保険施設・事業所管理者
各障害者（児）福祉施設・事業所管理者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各有料老人ホーム管理者 } 様

埼玉県福祉部
福祉監査課長
高齢介護課長
障害者自立支援課長
(公印省略)

入浴介助における安全確保の徹底について（通知）

高齢介護・障害福祉サービスの適正な運営につきましては、日ごろ格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、過日、県内の介護老人保健施設において、通所リハビリテーションの入浴サービスを実施中、利用者が浴槽内で溺れる事故が発生しました。

入浴介助における安全確保の徹底については、平成22年9月21日付けで既に通知しておりますが、入浴介助体制を改めて点検・確認するとともに、利用者のけが等の緊急時の対応方法について職員研修を行うなど、安全確保に万全を期すようお願いいたします。

なお、事故当日の状況は、次のとおりです。

1 職員3人の介助で利用者4人が入浴中、利用者1人がけがをしたため、職員2人で脱衣室へ移動させた。

その結果、一時的に（2～3分間）職員1人で利用者3人を介助することとなった。

2 浴室に残った職員1人は、利用者の1人を洗体中で、浴槽に入っている利用者まで目が届かなくなった。

<担当>	福祉監査課	総務・障害者福祉施設等担当 障害事業者指導担当 高齢者福祉施設担当 介護保険施設指導担当 介護事業者指導第一担当、第二担当 施設指導担当、介護保険事業者担当 障害者自立支援課 施設支援担当、地域生活支援担当
------	-------	---

<問合せ先> 048-830-3440（福祉監査課代表）